



一般社団法人 日本木材学会

政策対応特別委員会

今村祐嗣(委員長), 川井秀一, 鮫島正浩, 林知行, 井上雅文
服部順昭, 福島和彦, 岩田忠久, 渋谷龍也

設置目的

2020年までに木材自給率を50%以上(国産材需要を4000~5000m³に増加)とすることを骨子とした『森林・林業再生プラン』が公表され、推進本部長(農林水産大臣)のもと、「基本政策検討委員会」をはじめ、「国産材の加工・流通・利用」など検討委員会において具体的な施策が検討されている。また、『公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律』では、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即して主体的な取組を促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することが規定されている。

また、最近の各党の公約・マニフェスト(民主党政権政策マニフェスト、民主党住宅ビジョン、自民党政策バンク、公明党のマニフェスト'09など)においても、共通して、木材利用、国産材、木造住宅の振興に関する記述が多く見られるため、今後も、木材利用拡大政策は継続されると考えられる。

このような森林・林業・木材に関連した社会的な急速な動きに対応し、木材の科学についてわが国を代表する学会である(社)日本木材学会は、社会的な負託に応えるためにも、また、学会と学会員のポテンシャルの向上のためにも、政策対応の特別委員会を立ち上げ行動計画を提案することにした。

行動計画

1. 積極的な行政対応活動

(ア)政策情報収集機能の充実

(イ)会員への情報伝達機能の充実

(ウ)主要政策に関わる学会としての対応の審議・公表

2. 政策に対応した学会活動の見える化と具体的な行動

(ア)戦略的な研究開発目標および行程表の作成とそれらの公表

(イ)政策に対応した重点分野(人材育成、新たな研究分野の拡充、等)の設定

これまでの活動

1. 設置以来5回の会合を開催
2. 第7回森林・林業基本政策検討委員会公開ヒアリングにおいて意見陳述
3. 総合資源エネルギー調査会買取制度小委員会報告書(案)に対するパブリックコメントを提出
4. 5月にシンポジウム主催を計画
5. 最新の政策情報を会員に配信することを決定

森林・林業再生プラン意見陳述内容

「森林・林業再生プランに期待すること」、「森林・林業基本政策検討委員会 中間とりまとめに対する意見」等(公開ヒアリングにおいて、発言しようとする意見・提言の要旨を1,000字以内にとめてください)

〈趣意内容のポイント〉	
1. 〈検討委員会体制〉	木材自給率50%を目指すには、需要の確保が必要であり、そのための検討を充実させる必要がある。
2. 〈カスケード利用〉	バイオマスの有効利用にかんがみ、カスケード利用の確立、すなわち「マテリアル利用優先」の制度設計を明確にするべきである。
3. 〈人材育成〉	森林分野、建築分野に加え、産官学の連携による木材のサプライチェーン全般にわたる人材育成が必要である。
〈趣意要旨〉	
1. 需要側における検討の強化	森林からの原木供給については、「森林・林業基本政策」、「資源・作業システム」、「森林組合改革」、「人材育成」の観点から検討されている。これらに、「官林」と「森林の公益機能」に関する検討を加えることにより、持続的森林経営のための制度的枠組み、支援体制の整備が期待できる。

一方、需要に関する委員会は「国産材の加工・流通・利用検討委員会」のみである。加工・流通体制の整備ならびに利用拡大を実現するための課題抽出と対応策が示されているものの、制度・仕組みの具体策の提案が乏しいので、この分野を強化するべきである。	
このままでは、伐出された国産材資源が市場に受け入れられず、十分な需要を見込めないまま、原木価格を下げることが危惧される。	
個別要素の効率化、規模拡大による国際競争力の確保には限界があり、独自の水平、垂直連携システムや新規需要の開拓に向けられた開拓を推進、支援する仕組みを検討して欲しい。	
2. マテリアル利用優先の施策、制度設計	木材利用分野では、製材、合板から繊維板や紙などにいたるカスケード型のマテリアルサイクリカルシステムが確立しており、既

「森林・林業再生プランに期待すること」、「森林・林業基本政策検討委員会 中間とりまとめに対する意見」等(公開ヒアリングにおいて、発言しようとする意見・提言の要旨を1,000字以内にとめてください)

にその産業基盤が存在している。	
木材のエネルギー利用は、産業分野として重要ではあるが、循環型社会の実現には、エネルギー利用が「カスケード利用」の中に位置づけられることが重要である。	
公平な競争原理が機能し、マテリアルからエネルギー利用に至る流れが加速する制度と運用・取組システムの構築が望まれる。	
3. 木材利用分野における人材育成	森林分野においては、フォレストラー、森林業プランナーなど、各種の人材育成制度が検討されている。
木材産業分野においても、加工・流通・マーケティングの適正化システム、環境評価政策など社会的なアプローチができる現場担当者および専門家の養成が必要である。	
木材利用に関する教育システムは、サプライチェーン全般にわたって、産官学連携で取り組むべきであり、これを「人材育成マニフェスト」に組み込んで欲しい。	

買取制度パブリックコメント

総合資源エネルギー調査会 買取制度小委員会 公開ヒアリング

「買取制度小委員会報告書(案)」に対する意見

氏名: 一般社団法人 日本木材学会 政策対応特別委員会(委員長: 今村祐嗣)

〒113-0023 東京都文京区向丘1-1-17 大光ビル404F

電話番号: 03-3816-0396

FAX番号: 03-3818-6568

Eメール: office@jwrs.org

「意見書」(2018年10月17日作成)、「意見書」(2018年10月17日作成)に添付して

買取制度小委員会には10月17日付で意見書(案)を提出し、10月17日(水)に公開ヒアリングに参加し、意見を述べた。

「意見書」(2018年10月17日作成)、「意見書」(2018年10月17日作成)に添付して

「意見書」(2018年10月17日作成)、「意見書」(2018年10月17日作成)に添付して

(社)日本木材学会の政策対応活動に対するご意見・お問い合わせは下記、学会事務局まで
〒113-0023 東京都文京区向丘1-1-17, TEL 03-3816-0396, FAX 03-3818-6568, office@jwrs.org